## [研究論文]

# 明治 20 年代の東京音楽学校と日本音楽会

藤本 寛子

#### 1. はじめに

1887 (明治 20) 年 10 月 4 日、音楽取調掛は勅令第五十一号および文部省告示第九号によって、東京音楽学校と改称された。当時、掛長であった伊沢修二 (1851-1917) は、『東京音楽学校明治二十年々報』(1)で「本年中ニ在テ特ニ記載ヲ要スルモノハ音楽取調掛ヲ以テ東京音楽学校トセラレタルー事是ナリ」(2)と述べ、その目標の達成を振り返っている。

この日本初の音楽学校の誕生にあたって、大きな役割を果たしたと言われるのが、1886 (明治 19) 年 11 月に文部大臣森有礼に提出された「音楽学校設立ノ儀ニ付建議」(以下、「建議」)である(東京芸術大学 1987)。伊沢修二らによってまとめられた「建議」の内容は、「心情ヲ高尚ナラシメン」ためには音楽などの「美術教育」(3)が必要であり、「世上一般ノ情勢」を顧みれば、「社会ハ益改良ノ運ニ赴」いている。「実地演技ニ堪フへキ人物ヲ養成スル」ために、文部省は「音楽学校ヲ設立シ優等ノ芸術家ヲ養成シ且最良ノ音楽ヲ拡張普及スルノ責ニ任スル」のではないかというものであった(東京芸術大学 1987: 285・286)。しかし、この文章は「建議」の枠内で収まるものではなかった。「最良ノ音楽ヲ拡張普及スル」という文言は、時をほぼ同じくして設立された「日本音楽会」(1887年3月設立)の目的「最良ノ音楽ヲ拡張普及シ本邦公衆ノ音楽上ノ趣味ヲ高尚ラナシメ且交際上ノ便益ヲ増長スルニ在リ」(「日本音楽会規約」〔以下、「規約」〕第一『大日本教育会雑誌』52号、1887年3月)の中にも見られるのである。

このことから音楽取調掛の東京音楽学校と日本音楽会の活動には、何らかの関連があると考えられるが、その点については、東京音楽学校関係者が日本音楽会に参加していたという事実(4)と、後述するように、「建議」を提出したメンバーと日本音楽会のメンバーに重複があることが指摘されているにすぎない(5)。しかし、東京音楽学校と日本音楽会の関係は、日本の音楽活動がどのように営まれるに至ったかを明らかにするために重要と思われる。ただし、現存する東京音楽学校関係史料の中に、日本音楽会に直接関係するものは見つかっていない。そこで本稿では、東京音楽学校草創期であり、日本音楽会が活発な活動を展開した明治 20 年代に焦点を当て、当時の東京音楽学校の諸規則および新聞や雑誌などの二次資料を主に用いながら、日本音楽会の活動に視点をおくことによって、両者の関係を探ることとする。

#### 2.「建議」と日本音楽会のつながり

「建議」は伊沢修二、桜井錠二(1858-1939)、矢田部良吉(1851-1855)、外山正一

(1848-1900)、穂積陳重(1855-1917)、村岡範為馳(1853-1929)、箕作佳吉(1857-1909)、 菊池大麓(1855-1917)の8名の連署になる。伊沢が原案を作り、その後、訂正増補を重 ねて上申されたようだ(東京芸術大学 1987:285)。提出までの具体的な過程はわかって いないものの、ほぼ同世代の人々が集まってまとめた意見であった。また当時、外山は帝 国大学総長、桜井、矢田部、箕作、菊池は帝国大学理科大学教授、穂積は法科大学教授、 村岡も1882(明治15)年には東京大学医学部、1886年には大学予備門の教諭を務めてお り、もとから親交がある間柄だった。

彼らの音楽に関わる活動はこれだけではない。唱歌会を組織して、実際に演奏する活動も行っていた(中村理 1996: 328・338、藤本 2006)。この唱歌会は 1885 (明治 18) 年夏、外山、菊池、穂積、矢田部、村岡、桜井などが、当時、音楽取調所所長であった伊沢に相談して設立された。彼らを中心とした帝大の教員や学生は、週に 2~3 日音楽取調所に通い、熱心に唱歌を「歌う」練習をしたという(藤本 2006)。後の小山作之助の芝唱歌会や鳥居忱らの東京唱歌会などの唱歌会活動とは異なり、唱歌教員の養成ではなく、自らが「歌える」ようになるための会であった。また、伊沢によれば、この唱歌会は「日本音楽会の生き出したる玉子の中の最初のかたまり」(「日本音楽会の由来」『東洋学芸雑誌』67号、1887年4月)でもあった。藤本 2006 で示したように、唱歌会メンバーのうち、おそらく矢田部と村岡が、伊沢とともに日本音楽会の設立を進めている。唱歌会の活動を通して、「日本音楽会」という構想が持ち上がったものと考えられる。

以上のことから、「建議」メンバーは「建議」のためだけに集まったのではなく、それ 以前から交流があったことが明らかである。彼らは明治のエリートとして、似たような経 歴をもっていた。伊沢、穂積、村岡は 1870 (明治 3) 年、桜井は 1871 (明治 4) 年、箕 作は 1872 (明治 5) 年に大学南校 (南校) に入学した同期生、同窓生であり、もとからお 互いを知っていたはずである。また「建議」メンバー8 名の多くは、同じような時期にイ ギリスやアメリカなどに留学しており、帰国後は前述のように、帝国大学で同僚となって いる。菊池と箕作は、姓は異なるが兄弟である。また、唱歌会や「建議」と同時期には、 8 名すべてが参加しているわけではないが、様々な活動を共にしている。例えば 1885 年 1 月に設立された羅馬字会は、創立委員に外山、矢田部が名を連ね、役員には桜井、箕作が 入っていた。このような人的交流、特に明治 10 年代後半の一連の活動を通して作り上げ たもののひとつが「建議」であり、唱歌会、ひいては日本音楽会であった。

#### 3. 日本音楽会の運営者の東京音楽学校における位置

日本音楽会は 1887 年 1 月 20 日の相談会を経て、同年 3 月 17 日に 1 回目の音楽会を開催して発会した。同会は前述の目的を達するために、実質的に音楽会と呼べる「常集会」の開催(「規約」第二、第三)と会員への音楽教授(「規約」第四、「日本音楽会副則」

[以下、「副則」〕第四『大日本教育会雑誌』52号、前出)を掲げて活動を始めた(6)。その運営を取り仕切っていたのが、幹事長と幹事である(「規約」第十三、「副則」第三)。『東京日日新聞』1887年1月23日付などによれば、発会時の役員は、幹事長に鍋島直大(侯爵)(1846-1921)、幹事に戸田氏共(伯爵)(1854-1936)、岩倉具綱(侯爵)(1841-1923)、伊沢修二、矢田部良吉、村岡範為馳、シャルル・ルルー Charles Edouard Gabriel Leroux (1851-1926)、フランツ・エッケルト Franz Eckert (1852-1916)、ギョーム・ソーヴレー Guillaume Sauvlet (1843-?)、四元義豊(1851-1901)、中村祐庸(1852-1915)、芝葛鎮(1849-1918)の11名が選ばれている。以上の役員は毎年改選するとされていたが(「副則」第十)、明治20年代は発会時のメンバーが基本的に再選されたようだ(藤本2006)(7)。1888(明治21)年以降、明治20年代に幹事となった人物としては、蜂須賀茂韶(侯爵)(1846-1918)(1888年より幹事)、ルドルフ・ディットリヒ Rudolf Dittrich (1861-1921)(1889[明治22]年より幹事)の2名が確認されている。

以上の計 13名が、東京音楽学校とどのような関係にあるのかを調査したところ、7名が同校において何らかの職を得ていることが明らかとなった。各自の身分は以下の通りである(表 1)。

表 1 明治20年代(1887~1897年) 日本音楽会運営者の東京音楽学校(音楽取調掛)における職

氏 名	職名(在職期間)	備考
鍋島直大		
戸田氏共		
岩倉具綱		
伊沢修二	掛長(1881/10~1888/1) 校長(1888/1~1891/6)	御用掛(1879/10~1881/10) 初代校長
矢田部良吉	商議委員(1888/7~1892)	東京音楽学校主事(1898/4~1898/6)
村岡範為馳	商議委員(1888/7~1891) 校長(1891/8~1893/9)	2代目校長
ルルー		
エッケルト		海軍軍楽隊と兼務で教師(1883/2~1886/3)
ソーヴレー	教師(1886/4~1889/1)	
四元義豊		
中村祐庸		
芝葛鎮	教師(1880/10~1889/2)	
蜂須賀茂韶	商議委員(1888/7~1892)	
ディットリヒ	教師(1888/11~1894/7)	

<sup>\*</sup>同校で教鞭をとる職については「教師」で統一した。

(『東京音楽学校一覧』1890~1893、『高等師範学校附属音楽学校一覧』1894~1898、 東京芸術大学1987および2003、中村理1993より藤本が作成。)

表1より、幹事4名が1892(明治25)、1893(明治26)年頃まで、東京音楽学校の意 思決定ポストにいたことがわかる。まず、1887年から1891 (明治24)年まで、同校の校 長に座していたのが伊沢である。彼は辻文部次官との意見の相違から非職されるが、その 後を継いだのが同じく日本音楽会幹事の村岡であった(8)。村岡は東京音楽学校が高等師範 学校附属となる 1893 年 9 月まで校長を務めている。後述するように、日本音楽会が活発 に音楽会を開催した間、同会の幹事が東京音楽学校のトップにいたと言える。また、取調 掛が東京音楽学校となってから設けられた商議委員という役職にも、矢田部、村岡、蜂須 賀という幹事が顔をそろえている。1888年3月23日に定められた「東京音楽学校商議委 員規程」(9)によれば、商議委員は「本校重要ノ事件ヲ商議スル為メ」(第一條)に置かれ、 委員会では「学科課程重要ノ諸規則経費ノ予算其他本校ノ利害ノ銷長ニ関スル事項」(第 三條)が話し合われた。3~7名によって構成される同委員には(第二條)、蜂須賀茂韶、 高崎清風、末松謙澄、外山正一、矢田部良吉、村岡範為馳の6名が任命されている(『官 報』1888 年7月5日付)。このうち村岡を除く5名は、1892 年度までその任にあったこ とが、各年度の『東京音楽学校一覧』より確認されている。商議委員会は校長が会長を務 め、委員の半数以上が出席すれば議事を結了することができた(第五條)。極論すれば、 日本音楽会の幹事だけで議決できる、すなわち東京音楽学校の指針を決めることができる 状態であった。

また、上表からは、東京音楽学校のお雇い外国人が、2人とも日本音楽会の幹事となっていたことがわかる。まず、ソーヴレーは日本音楽会発会時の1887年、まさに同校に雇われていた。同校の任期を終えた後、彼と日本音楽会の関係がどうなったのかを知る直接的な史料は見つかっていない。しかし、1889年9月13日付の*The Japan Gazette* に家財道具競売の広告を出し、その後、ハワイに渡っていることから(中村理1993:730-739)、幹事だけでなく、同会そのものから離れたと推測される。一方、1888年11月から東京音楽学校に奉職したディットリヒは、着任した翌年の1889年から幹事に選出されていた(10)。1889年の役員は1月の総会で選挙されており、来日から間もなく当選したと言える。同校のお雇い外国人は、日本音楽会の幹事になることが求められていたのではないだろうか。

#### 4. 東京音楽学校関係者の日本音楽会への出演状況

第2節、第3節で述べた状況のもと、東京音楽学校関係者は日本音楽会に出演していた。まず、日本音楽会の開催状況は、同会の「規約」第二によれば、常集会は隔月1回、「副則」第二によれば1、3、5、9、11月に開催することと定められていた<sup>(11)</sup>。しかし、実際にはほとんど守られていなかった。『教育報知』、『女学雑誌』などの教育系雑誌、『音楽雑誌』、日本近代音楽館の「明治の洋楽」データベースで掲載情報を得て、『東京日日新聞』、『読売新聞』などの新聞を調査したところ、明治20年代に常集会と思われる日

本音楽会を16回開催していることが明らかとなった(表2)(12)。

表 2 明治20年代(1887~1897年)日本音楽会の開催状況

· · · · · ·	r	<del></del>
回	開催年月日	場所
1	1887/3/17	鹿鳴館
2	1887/5/14	工科大学中堂
3	1887/10/19	華族会館
4	1887/12/9	華族会館
5	1888/4/27	鹿鳴館
6	1888/11/27	鹿鳴館
7	1889/3/21	学習院講堂
8	1889/5/18	鹿鳴館
9	1889/11/20	鹿鳴館
10	1890/2/27	鹿鳴館
11	1890/6/21	東京音楽学校
12	1890/12/6	東京音楽学校奏楽堂
13	1891/4/25	東京音楽学校奏楽堂
14	1891/11/28	東京音楽学校奏楽堂
15	1892/6/4	後楽園
16	1894/6/16	鹿鳴館

表 2 より、1887年は4回、1888年は2回、1889、1890 (明治23)年は各3回、1891 年は2回、1892年は1回、1893年がなく、1894(明治27)年が1回であり、かなり不 定期な開催状況であったことがわかる。前述のように、「規則」および「副則」に定めら れたペース、期日はほとんど守られていない。ただし、この乱れは外的な事情に起因する こともあった。例えば、9回目の音楽会は、当初、11月6日に開催する予定であったが、 ポルトガル国王の薨去のために延期され(「日本音楽会々員へ広告」『読売新聞』1889 年10月28日付など)、結局、同月20日に催されている。紙幅の都合上、本稿では詳し く述べられないが、式部職雅楽部など政府および宮中との関係が深い人々が参加する同会 にとって、これはある意味で仕方のないことであった。なお、「規約」第三にある常集会 の定義は、「音楽上ノ歓楽ヲ共ニシ且会員中ノ紳士婦人ニテ朗読講話又ハ演説等ヲ催ス」 ものであり、音楽会以外の催しが別に行われていた可能性も完全に否定はできない。しか し、今回の調査で明らかとなった 12 回目の音楽会を、『音楽雑誌』は「第十二回の演奏 会」(「日本音楽会」『音楽雑誌』4号、1890年12月)と表現し、続く13回目の開催 も「十三回日本音楽会」と記事タイトルをつけている(「十三回日本音楽会」『音楽雑誌』 8号、1891年4月) ことから、同会による 1894 (明治 27) 年までの音楽会は計 16回で あったと推定される。

また、表 2 からは、開催場所の移動も明らかである。「副則」第一によれば、常集会の場所は鹿鳴館と定められていたが、表 2 を見ると、工科大学や華族会館でも開催されていたことがわかる。11 回目以降は東京音楽学校奏楽堂に固定されたとも言える状況であった。奏楽堂は 1890 年 5 月に落成しているから、完成直後に場所を移したようだ。当時の奏楽堂の使用規程はわかっていないが、前出の教育系雑誌や『音楽雑誌』などを見る限り、明治 20 年代に同所で一般の催しを行うことはほとんどない。日本音楽会が奏楽堂で会を催すことができたということは、東京音楽学校と密接な関係を築いていた証拠のひとつと言えるだろう。

次に、東京音楽学校の教師や生徒、卒業生などの同校関係者の日本音楽会への出演状況は以下の通りだった(表 3)。なお、同校関係者であるかどうかは、『東京音楽学校一覧』(東京音楽学校 1890~1893)、『高等師範学校附属音楽学校一覧』(高等師範学校附属音楽学校 1894)、『東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇 第一巻』(東京芸術大学 1987)および『同 第二巻』(東京芸術大学 2003)、『洋楽導入者の軌跡』(中村理 1993)を参照した。また、教員については、音楽会開催当時、同校に在職している場合のみを同校関係者とする。

## 表 3 明治20年代(1887~1897年)

## 音楽取調掛および東京音楽学校関係者の日本音楽会出演状況

- ・実際に奏されたものを示すため、基本的に音楽会後に発表されたプログラムより作成した。複数の媒体に情報が残されている場合は、最も詳しく、かつ音楽会の日時に近いものを採用する。また、音楽会後の情報がない場合は、音楽会の開催に最も近い時期に公表された詳しいものより作成する。なお、1、7、11回については、一つの媒体だけでは情報がたりないため、別の媒体を用いて内容を補足した。
- ・その回における奏者とその演奏種目を示すもので、演奏回数ではない。
- ・奏者名、演奏種目名は出典にある表現をできるだけ用いて示した。
- ・ [ ] 内は東京音楽学校関係者ではない人物を表す。
- ・\*がついている回は、詳細な内容がわかっていないことを示す。
- ・出典の「音雑」は『音楽雑誌』、「女学」は『女学雑誌』、「大日本」は『大日本教育会雑誌』、「日日」は『東京日日新聞』、「郵便」は『郵便報知新聞』、「JWM」は*The Japan Weekly Mail を示*す。

回	奏者	演奏種目	出典
1	文部省音楽取調掛諸氏	バイオリン及ピアノ合奏	大日本52、
	文部省音楽取調掛諸氏	唱歌	JWM1887/3
	文部省音楽取調掛諸氏	piano and strings	/26
2	音楽取調掛楽師	欧洲管絃楽	郵便
	音楽取調掛楽師	合唱	1887/5/14
	甲田嬢	洋琴	
3	音楽取調所諸氏	(唱歌)	郵便
	音楽取調所諸氏	管絃楽	1887/10/18
	甲田令嬢、遠山令嬢、森令嬢	筝、バイオリン、洋琴合奏	

# 明治 20 年代の東京音楽学校と日本音楽会 (藤本)

Γ	幸田令嬢、〔エス某〕	洋琴連弾	郵便	
4	チーチェ夫人	最高音部独唱歌	1887/12/9	
	東京音楽学校諸氏	欧州管絃楽		
	大水   大子   大   大   大   大   大   大   大   大	三部唱歌		
	山勢松韻、〔山登松齡、山登萬和、山田貴松調、原如	一門 目		
	童] 、上原氏、遠山令嬢、森令嬢	事、二松、叨·7、八八百矣	·	
	[原氏]、上原氏、〔白勢高實、山田貴松調〕	尺八連管独奏		
	東京音楽学校	唱歌	女学108	
5*	チーチェ夫人	独唱歌	·····································	
"	本田令嬢、遠山令嬢	バイオリン洋琴合奏		
	東京音楽学校諸氏	唱歌	10日	
	幸田令嬢、遠山令嬢	バイオリン洋琴合奏	1888/11/29	
	岩原令嬢、幸田令嬢	二部合唱歌		
	白原甲腺、辛田甲腺  山勢氏、〔両山登氏、山田貴氏、原氏〕	一 PP ロ '目 ®		
6		手曲   洋琴		
		年今 筝、バイオリン合奏		
	羊甲豆漿、爆甲豆漿、淋豆漿  岩原仓嬢、長谷川仓嬢、森令嬢、林令嬢、村松令嬢、幸田	1		
	石原节爆、长台川节爆、綵节爆、林节爆、村位节爆、辛田  令嬢	二部合唱歌		
<u> </u>	遠山令嬢			
	デットリヒ氏	バイオリン独奏	記』4、	
	チーチェ夫人	独唱歌	日日	
7	「ムテジュース氏」、 <i>手</i> ツトリヒ氏、〔エツケルト氏〕	注琴バイオリンビオラ	1889/3/17、	
	東京音楽学校諸氏、〔式部職雅楽部、海軍軍楽隊〕	唱歌管絃合奏	郵便	
	幸田令嬢	バイオリン	1889/3/16	
<b> </b> -	[デトリヒ夫人]、デトリヒ氏	唱歌 (バイオリン合奏)	日日	
	デトリヒ氏	バイオリン独奏	1889/5/17	
8	東京音楽学校諸氏	合唱歌		
	水下日本子文明以  遠山令嬢	C		
	東京音楽学校諸氏	唱歌	日日	
	デトリヒ氏	(バイオリン独奏)	1889/11/20	
9	プトッピス   デトリヒ氏、東京音楽学校諸氏	バイオリン独奏、各種バイオ		
]	アトリロス、米尔自来子仪明氏	リン、風琴、洋琴合奏		
		独唱歌		
-	東京音楽学校諸氏	合唱歌	自日	
	「ムラジュース氏」、ヂトリヒ氏	注琴及バイオリン合奏	1890/2/23	
	山勢松韻、〔山登萬和、櫛田栄清、山室保賀、原如童〕	等、三絃、胡弓、尺八合奏	-	
10	岩原令嬢、芝井令嬢	連唱	-	
	東京音楽学校バイオリン専修生徒	/モロ バイオリン(洋琴伴奏)		
	瓜生令夫人、遠山令嬢	(洋琴)		
		合唱歌	100	
1	東京音楽学校諸氏	独唱歌	1890/6/18	
11	<b>チーチェ夫人</b>		JWM	
	Yamase, (Yamato, Kushita, Yamamuro, Hara)	本邦筝曲	1890/6/28	
	東京音楽学校生徒諸氏	バイオリン及洋琴合弾		
	東京音楽学校選科生諸氏	本邦筝曲	音雑4	
,	東京音楽学校バイオリン専修生諸氏	バイオリン曲洋琴合奏	-	
12	東京音楽学校生徒諸氏	合唱歌無伴奏		
	東京音楽学校生徒諸氏、〔式部職管絃楽隊諸氏〕	合唱歌(欧洲管絃楽合奏)		
	東京音楽学校バイオリン専修生諸氏	合奏バイオリン	***	
13	東京音楽学校バイオリン専修生	バイオリン洋琴合奏	月日	
	東京音楽学校生徒	婦人三部合唱歌(洋琴伴奏)	1891/4/22	
	デツトリヒ氏	独弾バイオリン (洋琴伴奏)		
	東京音楽学校教員、生徒	筝曲	1	
	山勢松韻、〔山登萬和、櫛田栄清、原如童、山室保賀〕	筝曲		
	四四四郎、《田五四印、即四个印、沙州里、田土休县》	7 M		

	?	(洋琴の調和) ?	音雑15
14*	音楽学校生徒諸氏	合唱	
	?	バイオリン曲洋琴合奏?	
16	附属音楽校生徒	婦人唱歌(洋琴伴奏)	音雑45
	デツトリヒ氏	バイオリン独奏	
	[ケーベル氏]、ヂツトリヒ氏	洋琴及バイオリン連奏	1
	プロクサム嬢、ヂツトリヒ氏	独唱(バイオリン掛合)	
	デツトリヒ氏	洋琴独弾	
	音楽学校生徒	バイオリン(洋琴伴奏)	
	音楽学校生徒	唱歌(洋琴伴奏)	

表3より、東京音楽学校関係者は 15 回目を除く毎回、コンスタントに出演していたことがわかる。表2にあるように、15 回目の日本音楽会は後楽園における「野外音楽会」(13)で、プログラムを「総て吹奏楽」(14)が占めるというこれまでの同会とは異なる形態であった。これは「組織に改正を加へ室内、室外との区別をなし夏秋の二季は野外に吹奏し春冬の二季は室内にて奏楽する事に決せし」(「日本音楽会」『音楽雑誌』21 号〔1892 年 6 月〕)ためである。同会において「吹奏楽」を担当していたのは陸海軍の軍楽隊であったから、東京音楽学校関係者が参加していなくても不思議ではないだろう。

計 15 回の出演の中で、特に日本音楽会との関係をはかる上で注目すべきは、生徒の出演である。演奏内容を詳しく見てみると、まず、1回目から5回目にかけては、明らかに生徒が参加していると言える演奏はない。「音楽取調掛諸氏」が「唱歌」や「管絃楽」を奏しており、1回目の音楽会を報じる The Japan Weekly Mail 1887年3月26日付には、「唱歌」は「Monbusho pupils」とソーヴレーによる演奏、「piano and strings」も、ピアノをソーヴレー、弦パートを「a select orchestra of his pupils」が担当していたとある。生徒も出ていた可能性はあるが、同時期に開催された「工芸品共進会」に出演していたソーヴレー率いる取調掛の「管弦楽」のグループは、卒業生で構成されている(中村理1993:715)。「pupils」から生徒とは断定はできないだろう。2回目の「合唱」についても、The Japan Weekly Mail 1887年5月21日付によれば、「The pupils of the Musical Institute」による。なお、1回目の「バイオリン及ピアノ合奏」も「音楽取調掛諸氏」とあるが、同じく The Japan Weekly Mail に「lady violinist」と「Professor Sauvlet's delicate execution of the piano accompaniment」の演奏とある。当時の取調掛でヴァイオリンをソロで演奏できたのは幸田延くらいであったから、これについては、当時、同掛に務めていた彼女とソーヴレーによって為されたと思われる。

しかし、続く6回目以降、明らかに生徒の演奏が認められる。6回目の「岩原令嬢」「長谷川令嬢」「村松令嬢」である。特に「岩原令嬢」すなわち岩原愛は、在学中であったが、その後も9回目の会で「独唱」、10回目の会で「連唱」を披露するなど、非常に期待され

ていた様子がうかがえる。

また、9回目からは生徒によるヴァイオリン演奏が見られるようになる。9回目についてはディットリヒとの合奏だが、10回目以降はヴァイオリン専修生による演奏である。これは The Japan Weekly Mail 1890年6月28日付に「the violin lady students of the Tokyo Academy of Music」と表現されていることから、初期の日本音楽会で披露されていた幸田延と遠山甲子の「バイオリン洋琴合奏」のようなソロ演奏ではなく、複数人が一緒にヴァイオリンを弾いたものだと考えられる。この9回目以降の変化は、1888年末から東京音楽学校に着任したディットリヒの影響と見ることができるだろう。彼はヴァイオリンから声楽まで幅広く教えていたが、履歴書によれば、ヴァイオリンとオルガンを特に専門としていた(東京芸術大学1987:514)。彼の教授の結果、彼が幹事として参加する日本音楽会で、ヴァイオリンを演奏することとなったと考えられる。

以上のように、日本音楽会には東京音楽学校の生徒がほぼ毎回、出演していた。しかし、同校の生徒は自由に演奏活動ができたわけではない。1889 年 1 月に制定された「東京音楽学校規則」(15)には次のように定められている。

生徒本校在学中ハ何レノ場所ヲ問ハズ校外ニ在テ其学芸ヲ他人ノ前ニ演ズルヲ許サズ 但特ニ学校長ノ許可ヲ得タル場合ハ此限ニアラズ

(「東京音楽学校規則」第三 第八條 第三項)

この規則より、少なくとも 1889 年以降、東京音楽学校の生徒が校外で演奏をする際には、学校長の許可が必要なことがわかる。現在のところ、日本音楽会に出る許可を得た事実を示す文書は見つけられていないが、第3節で述べたように、多くの日本音楽会が開催された当時の校長は、伊沢および村岡であった。日本音楽会の運営者でもあった彼らが、許可しないということは考えにくい。

また、特に 1888 年~1891 年の東京音楽学校の「音楽会」は、卒業式にともなう催しと、紀元節および天長節の行事、同好会のみであった。このうち同好会については、『音楽雑誌』(1890 年 9 月創刊)による「第 8 回同好会」の報道以前は、新聞等でほとんど活動が報じられておらず(16)、どのくらい有効な演奏機会であったのかわからない。このような限られた環境の中で、年に 2~4 回開催された日本音楽会は重要な役割を果たしたのではないか。演奏を学習するにあたって、人前での披露は学習計画をたてるためにも、モチベーションをあげるためにも、とても大切である。また、日本音楽会の活動は、本稿を執筆するにあたって、多くの情報が得られていることからもわかるように、新聞や雑誌で様々に報じられていた。意図した結果なのか、結果的にそうなったのかは、現在のところ不明だが、日本音楽会への出演は、東京音楽学校主催の演奏機会の少なさのために生じる経験

不足を補うとともに、学習の成果を外部に示す良い機会であったと考えられる。

### 5. おわりに

「建議」と日本音楽会の目的の文言の一致は、両者の密接な関係から生まれたものと言えよう。日本音楽会の前段階とも言える唱歌会のメンバーは、仕事上だけでなく、前述の羅馬字会のような会や学会を設立するなど、様々な活動を行っていたが、そのひとつが唱歌会であった。伊沢修二に相談して始まった同会は、当時の「最新音楽」とも言うべき唱歌を媒介としてまとまり、音楽方面にも意見を発信していく。「建議」による音楽学校設立の働きかけと、日本音楽会による音楽活動の開始は、同じ地点から発したものであったと考えられる。

すでに唱歌会と交渉のあった音楽取調掛が、「建議」を入れて東京音楽学校となってからも、同じところから生じた関係は続いた。それは東京音楽学校の意思決定者、同校の実技教育の核ともなる外国人教師と日本音楽会の運営者の多くが、重複していたことにうかがえる。このような状況の下、東京音楽学校の関係者はほぼ毎回、日本音楽会に参加し、演奏を披露した。官立以外の外部団体との交流に積極的ではない同校にとって、日本音楽会との有り様は非常に珍しいものである。日本音楽会が「文部省音楽学校にて設立の」(17)と形容されることがあったひとつの理由として、このような背景を考えることもできよう。以上のように、1888~1894年において、日本音楽会は東京音楽学校と密接な関係を築いていた。東京音楽学校草創期の様子はあまり明らかになっていないが、日本音楽会での活動はその有力な情報を提供してくれるであろう。東京音楽学校関係者の日本音楽会での演奏曲目の検証や 1895 (明治 28)年以降の両者の関係など、さらなる考察が必要であるが、それらについては今後の課題としたいと思う。

#### 註

- (1)東京芸術大学百年史編纂室蔵。
- (2)本稿では引用にあたって、旧字体はすべて新字体に改めている。
- (3)今日、「美術」という言葉は一般に造形美術を指すが、明治時代には「fine arts」の訳語として、音楽をも含む広い意味で用いられていた(惣郷 1986:479-480)。
- (4)塚原 1993:257。
- (5)中村理 1993:587-591 および 1996:328-338。
- (6)現在のところ、音楽教授を行うとする報道は見つけているが(「日本音楽会」『読売新聞』 1887年10月21日付)、実際に行われたという事実は確認できていない。
- (7)ただし、例えば戸田は、幹事就任から間もない 1887 年 6 月から 1890 年 12 月まで、オーストリア兼スイスの特命全権大使として渡欧しているため、その間、幹事の任を離れたか、実

質的に運営に携われなかったと推測される。村岡も同様である。なお、ルルー、本文で後述 するソーヴレーは後に日本を離れていることから、同会自体を辞めたと思われる。

- (8)村岡が校長となるまで若干の時間的空白があるが、この間は神津専三郎が校長心得を務めていた。
- (9) 東京芸術大学附属図書館蔵『音楽取調掛時代文書綴 巻 42』。
- (10)なお、ディットリヒの招聘を要請した時のオーストリア公使は、日本音楽会幹事の一人である戸田氏共であった。註7を参照されたい。
- (11)なお、日本近代音楽館の遠藤宏文庫には「副則」の英語版「BY-LAWS OF THE MUSICAL SOCIETY OF JAPAN」が所蔵されているが、これには3、5、10、12月に「concert」を 開催するとある。
- (12)なお、10回目と11回目の会の間に、テルシャック氏等を招いて「臨時大音楽会」(1890年3月11日 於・鹿鳴館)を開催しているが、今回は常集会を考察の対象としているため、本文中では数えていない。
- (13)「日本音楽会々員へ公告」『東京日日新聞』1892年5月22日付。
- (14)「日本音楽会」『東京朝日新聞』1892 年 5 月 29 日付、「日本音楽会」『読売新聞』1892 年 5 月 29 日付。
- (15)東京芸術大学 1987:433-434。
- (16)日本近代音楽館の「明治の洋楽」データベースで調査したところ、『音楽雑誌』創刊以前 の新聞による同好会の報道は、『東京日日新聞』1890年7月9日付4面掲載の「同好会」 という記事しか見つけられていない。
- (17)「日本音楽会」『東京日日新聞』1888年11月29日付。

## 主要参考文献

### 梅若 実

2002 『梅若実日記 第四巻』梅若実日記刊行会(編),東京:八木書店.

### 遠藤 宏

1949 「鹿鳴館時代の音楽」『音楽の友』7(1):28-31.

#### 高等師範学校附属音楽学校(編)

- 1894 『高等師範学校附属音楽学校一覧』東京:高等師範学校附属音楽学校.
- 1895 『高等師範学校附属音楽学校一覧』東京:高等師範学校附属音楽学校.
- 1896 『高等師範学校附属音楽学校一覧』東京:高等師範学校附属音楽学校.
- 1897 『高等師範学校附属音楽学校一覧』東京:高等師範学校附属音楽学校.
- 1898 『高等師範学校附属音楽学校一覧』東京:高等師範学校附属音楽学校.

### 惣郷 正明;他(編)

1986 「美術」『明治のことば辞典』東京:東京堂出版: 479-480.

## 塚原 康子

1993 『十九世紀の日本における西洋音楽の受容』東京:多賀出版.

#### 東京音楽学校(編)

1890 『東京音楽学校一覧』東京:東京音楽学校.

1891 『東京音楽学校一覧』東京:東京音楽学校.

1892 『東京音楽学校一覧』東京:東京音楽学校.

1893 『東京音楽学校一覧』東京:東京音楽学校.

## 東京芸術大学百年史編集委員会 (編)

1987 『東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇 第一巻』東京:音楽之友社.

1990 『東京芸術大学百年史 演奏会篇 第一巻』東京:音楽之友社.

2003 『東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇 第二巻』東京:音楽之友社.

## 中村 洪介

2003 『近代日本洋楽史序説』東京:東京書籍.

#### 中村 理平

1993 『洋楽導入者の軌跡:日本近代洋楽史序説』東京:刀水書房.

1996 『キリスト教と日本の洋楽』東京:大空社.

#### 藤本 寛子

2006 「『日本音楽会』の設立とその運営-伊沢修二との関わりについて-」 『お茶の水女子大学人文科学研究』2

#### 堀内 敬三

1942 『音楽五十年史』東京:鱒書房.

1991 『音楽教育史文献・資料叢書 第四巻 音楽五十年史』川口道朗(監), 東京:大空社. 増井 敬二

1984 『日本のオペラ:明治から大正へ』東京:民音音楽資料館.

#### 三浦 俊三郎

1931 『本邦洋楽変遷史』東京:日東書院.

1991 『音楽教育史文献・資料叢書 第二巻 本邦洋楽変遷史』川口道朗(監); 東京:大空社.

## 明治 20 年代の東京音楽学校と日本音楽会 (藤本)

ふじもと ひろこ

北海道教育大学大学院教育学研究科修了。現在、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程在学中。論文:「洋楽受容期における民間音楽団体の演奏会活動」(修士論文)、「『日本音楽会』の設立とその運営-伊沢修二との関わりについて-」(『お茶の水女子大学人文科学研究』2)